

地方公共団体名: 鹿児島県 薩摩川内市(甑島)

○提案内容

(1)実現したい島のビジョン・方向性	
<p>甑島は、薩摩川内市の北西部約30Km沖、東シナ海に位置する離島で、平成31年4月1日現在、世帯数2,589世帯、人口4,304人となっています。</p> <p>薩摩川内市「第二次薩摩川内市総合計画(H27-R6)」では、「“地域力”が奏でる“都市力”の創造」を基本理念に掲げ、「安全・安心」「活力」「共生」「行財政」の4つの柱を基本理念に、様々な課題解決に正面から向き合い、未来を切り拓き、次世代に受け継ぐこととしています。</p> <p>甑島では、少子高齢化に伴う人口減少が最大の課題となっている中、観光産業を主軸とした地域振興を進めるため、甑島域ツーリズムビジョンを策定し地域・各種団体・事業者・行政が一体となって取り組みを進めています。</p> <p>令和2年度には、念願であった甑島列島を一つにつなぐ、(仮称)蘭牟田瀬戸架橋が完成予定であり、これを機に“甑はひとつ”のスローガンを実現し、行政施設の再配置を進め、甑島全体で行政・医療・防災体制を可能な限り維持しながら将来の甑島の振興発展や島民の一体感の醸成に取り組むこととしています。</p> <p>その中で、甑島で実現したいビジョン・方向性(将来の姿)は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光産業を主軸とした地域振興をはかるため、甑島ツーリズムビジョンを策定し、官民一体となって、自然や地域資源活用による交流人口の増加と付加価値の高い水産業等の推進による地域の活力の向上を目指しています。 ・令和2年度中の蘭牟田瀬戸架橋の完成で、甑島列島が一つにつながるにより、公共施設の集約再編等を進め、効率的で効果的な医療、福祉サービス等の提供を目指す。 ・離島航路や島内公共交通等の再編による島民及び観光客の利便性向上を図り、島内外の交流を促進し地域経済の拡大を図る。 ・情報通信環境の確保や低炭素・循環型の地域活動を支える次世代インフラの導入を図る。 	<p style="text-align: right;">課題の分類</p> <p>下記のうち、該当するものを○で囲んでください。</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p>交通・モビリティ エネルギー 物流 防災 観光 教育 健康・医療 環境 産業 担い手確保・人材育成 その他</p>
<p>(2)新技術の導入により解決したい離島の課題</p> <p>■情報通信インフラの整備等による医療介護体制の充実</p> <p>(1)医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> →医療従事者確保又は支援体制やサービス提供体制の構築 ICTを活用した遠隔診療体制、医療従事者確保に資する情報通信ネットワーク等の構築 <p>(2)介護系(施設・居住系・居宅)サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> →高齢者見守りと介護福祉従事者確保又は支援体制やサービス提供体制の構築 地域包括ケアシステムの導入、地域と医療機関、福祉事業者との連携・協力 <p>※甑島は情報通信インフラの整備が十分ではなく、上記事業実施のためには光回線の敷設等、根本的な解決が必要</p> <p><現状></p> <ol style="list-style-type: none"> ①甑島島内には、12施設の市立診療所があり、全て国民健康保険直営診療施設として運営しており、このうち常勤医のいる診療所は6施設で、残り6施設は出張診療所となっています。 ②少子・高齢化の進行により人口も減少し、診療所の受診者は年々減少傾向にあります。それに伴い、診療収入も減少してきています。 ③診療施設は、建築後40年以上経過しているものが大半を占め、老朽化が著しく、診療所・医療従事者住宅等の計画的整備が必要です。 ④医療従事者不足も深刻であり、早急な確保対策や医療体制の整備が求められています。 <p><島内診療態勢等の見直し></p> <ol style="list-style-type: none"> ①一定規模の医療行為が可能な入院施設を持つ上甑診療所と下甑手打診療所を地域の医療の核として診療所の再編を進め、診療所の拠点化と経営の効率化を図ります。 ②患者の送迎サービスの充実、緊急時の対応や往診・在宅医療の確保などを充実させ、ニーズに対応した医療を提供します。 ③診療所・医療従事者住宅・医療機器の計画的整備を進め、医療体制の充実と医療サービスの維持向上を図ります。 ④医師をはじめ医療従事者確保のため、受入れ環境の整備や新しい確保対策を検討します。 ⑤本土の医療機関との連携の充実を図り、住民が安心して生活できる医療体制を構築します。(遠隔診療等) ⑥診療所の役割を果たしながら、社会福祉協議会や本土民間事業者と連携し、地域包括ケア体制を構築します。 	

(3) 新技術の導入による課題解決の方向性(イメージでも可)

- (1) 医療体制の充実・・・高速通信網の整備と情報通信インフラの整備
島外医療機関との連携 →遠隔診療、画像診断、医師研修、会議など
島内診療所再編に伴う診療体制の再構築(出張診療所、在宅) →遠隔診療、投薬、電子カルテ、薬品管理、介護施設等との連携
医療従事者確保ネットワーク構築→医療従事者確保に資する情報通信ネットワーク等の構築
- (2) 介護系(施設・居住系・居宅)サービスの充実
→地域包括ケアシステムの導入し、地域と医療機関、福祉事業者とが連携・協力することで、高齢者見守りと介護福祉従事者確保又は支援体制やサービス提供体制を構築する。

※甑島は情報通信インフラの整備が十分ではなく、上記事業実施のためには光回線の敷設等、根本的な解決が必要

<課題の解決方法>

- ① 医師確保のためには、魅力的な医療環境づくりを進めます。
 - ・設備、体制(学会・研修会等への参加・代診医の確保等)
 - ・診療情報が得やすい環境づくり
 - ・医師の従事環境の改善のため、受診に対する住民の意識改革
 - ・医師確保のため、卒後臨床研修医及び地域卒卒業医師の受入れ枠を拡大※甑島振興局に各診療所の管理運営を統括する部門を設置し、各医師との調整を行います。
- ② 情報ネットワークを充実させ、診療所間の連携を図り健診データ、診療データ、診療カルテ等の医療情報を共有化します。
- ③ 効率的で利便性の高い交通体系を確保します。
- ④ 交通網及び防災体制を考慮した建設場所を検討します。
- ⑤ 医療従事者の住宅整備を行います。

(4) その他

<添付資料>

- 甑島地域一体化方針(本編・資料編)

※参考資料がある場合は適宜添付をお願いします。

○部局名・担当者・連絡先(電話及びメール)

部局名	担当者	連絡先(電話)	連絡先(メール)
市民福祉部 市民健康課	翰脇 香	0996-22-8848	iryu@city.satsumasendai.lg.jp

甌島地域一体化方針

令和元年10月



【目次】

1 方針策定の背景と目的…………… 1	(4) 消防…………… 7
2 方針策定の経緯…………… 1	(5) その他の施設…………… 8
3 一体化方針の基本的な考え方… 1	5 地域住民の生活を支えるシステム… 8
4 行政機関等の見直し…………… 2	(1) 消防・防災体制…………… 8
(1) 支所…………… 2	(2) 交通体系…………… 8
(2) 診療所…………… 3	6 甌島の将来像…………… 8
(3) 学校…………… 6	7 スケジュール…………… 10

1 方針策定の背景と目的

旧甌島4村を含む1市4町4村は、少子高齢化の到来、高度情報化や国際化の進展、住民ニーズの多様化や高度化、住民の日常生活圏域の拡大による広域行政や国による地方行財政改革へ対応するため、平成16年10月に広域合併の道を選びました。

薩摩川内市誕生後、これらの課題に鋭意取り組んできましたが、人口減少の流れを止めることは難しい現状にあり、特に甌島地域にあっては、少子高齢化や人口減少が本土より先行しており、行財政の効率化を図りながら持続可能な社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このような中、甌島地域においては、島民の念願であった藺牟田瀬戸架橋が事業化され、平成18年度から整備が進められ、令和2年度中には完成する見通しとなりました。

そこで、これまで合併前の旧4村にそれぞれあった行政施設について、効率的な配置等を検討し、一部を集約することにより、甌島全体で行政・医療・防災体制を可能な限り維持しながら、将来の甌島の振興発展や島民の一体感の醸成に取り組む必要があります。

2 方針策定の経緯

架橋の完成を間近に控え、平成26年10月、島民主体で「甌はひとつ推進会議（以下「推進会議」という。）が設置され、平成28年4月市に行政施設の在り方を中心として将来の甌島を見据えた『「甌はひとつ」に向けて』の提言がありました。

そこで、市では、推進会議の提言を受け、庁内関係課で組織する「甌島地域一体化方針検討会」を設置し、支所・診療所・学校・消防・その他施設の在り方を最優先に、防災体制や交通体系の在り方等を含めた将来の姿を検討し、「甌島地域一体化方針（以下、「一体化方針」という。）を策定しました。

3 一体化方針の基本的な考え方

一体化方針は、以下の基本的な考え方をもとに策定しました。

- (1) 平成28年4月に市に提出された「甌はひとつ推進会議」の提言を尊重します。

- (2) 支所・診療所等の施設は、上甑島地域（上甑島・中甑島）と下甑島地域（下甑島）にそれぞれ拠点を置く形で再編します。
- (3) 再編時期は、令和3年度中を目標とします。ただし、施設によっては前後する場合があります。
- (4) 公共施設の劣化度調査^{※1}を参考に再編を進めます。

4 行政機関等の見直し

支所・診療所等は、上甑島地域（上甑島・中甑島）と下甑島地域（下甑島）にそれぞれ拠点を置く形で再編します。

(1) 支所

ア 現状

- ① 合併後、支所を旧村役場4箇所に設置し、旧4村のそれぞれの範囲を所管し、行政サービスの提供を行っています。
- ② 職員数については、定員適正化方針に基づき、組織のスリム化、業務の民間委託など行財政の効率化を進めながら適正化に努めてきています。
- ③ 支所をはじめ様々な公共施設の老朽化が進み、維持管理費が大きな負担となっています。

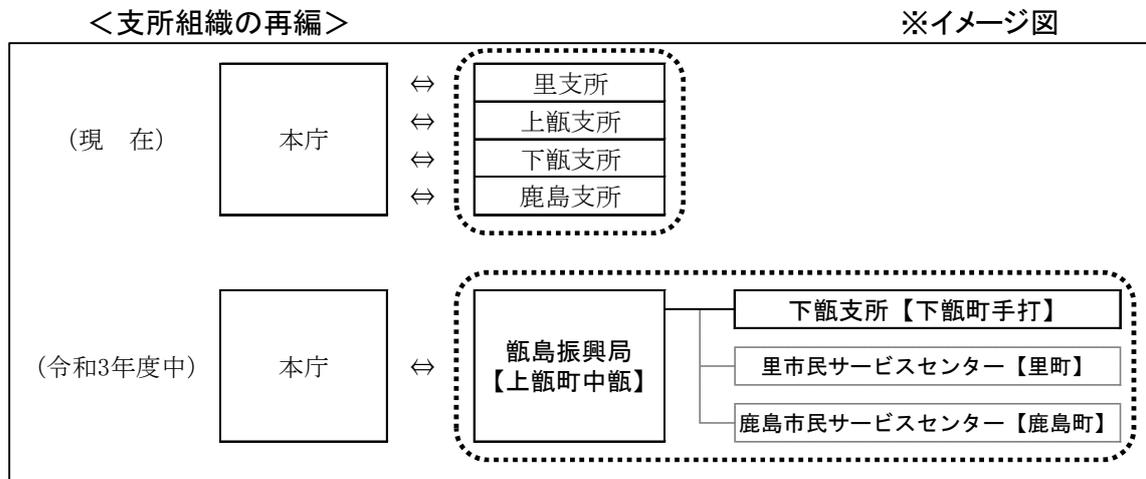
イ 基本的な考え方

- ① 「甑はひとつ推進会議」の提言に沿い、上甑島地域（上甑島・中甑島）と下甑島地域（下甑島）にそれぞれ拠点を、それ以外の2か所には、証明発行などを行う窓口を置く形で再編します。
- ② 位置については、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係など多角的な視点で検討します。
- ③ 規模については、提供する行政サービスや事務の集約など業務の見直しにより、それぞれの施設に必要な人員を配置します。

ウ 見直し案

- ① 支所見直しの実施時期は、令和3年10月1日を目標とします。
- ② これまでの支所業務に加え、甑島地域を統括し、総合的な企画調整や内部事務等を行う「甑島振興局」を上甑町中甑に置きます。
- ③ 下甑島の拠点として、各種申請受付、証明発行などの窓口業務及び緊急時の現場対応などの業務を行う「下甑支所」を下甑町手打に置きます。
- ④ 証明発行など一部の窓口業務を行う「市民サービスセンター」を里町及び鹿島町に置きます。
- ⑤ 甑島振興局の権限を見直すとともに、これまでの支所単位での事業だけ

でなく、甑島全体をまとめた一定規模の事業などを優先順位や重点配分を決定しながら実施します。



工 課 題

- ① 事務集約に伴う行政サービスの維持
- ② 施設の老朽化と維持管理費の増加

オ 課題解決の方法

- ① 持続可能な行政サービスの提供
 - ※2 ・テレビ会議システムなどICTの活用による利便性の向上
 - ※3 ・移動連絡車等による行政サービスの提供
 - ・事務集約による業務の効率化と専門性の向上
- ② 効率的な施設の活用
 - ・利用可能な施設への機能集約を含めた有効活用
 - ・空きスペースの活用

(2) 診療所

ア 現 状

- ① 甑島島内には、12施設の市立診療所があり、全て国民健康保険直営診療施設として運営しており、このうち常勤医のいる診療所は6施設で、残り6施設は出張診療所となっています。

※常勤医のいる診療所は、
 里診療所、上甑診療所、鹿島診療所、下甑手打診療所、下甑長浜診療所、下甑歯科診療所です。但し、下甑長浜診療所は常勤医不在により、本年4月から月曜日午後から水曜日午前の間、非常勤医による診療となっています。

- ② 出張診療所のうち、下甑内川内出張診療所、下甑青瀬診療所、下甑片野浦出張診療所及び下甑瀬々野浦診療所は下甑手打診療所が管理運営しており、上甑平良出張診療所及び上甑浦内出張診療所については休診となっています。
- ③ 少子・高齢化の進行により人口も減少し、診療所の受診者は年々減少傾向にあります。それに伴い、診療収入も減少してきています。
- ④ 診療施設は、建築後40年以上経過しているものが大半を占め、老朽化が著しく、診療所・医療従事者住宅等の計画的整備が必要です。
- ⑤ 医療従事者不足も深刻であり、早急な確保対策や医療体制の整備が求められています。

イ 基本的な考え方

- ① 一定規模の医療行為が可能な入院施設を持つ上甑診療所と下甑手打診療所を地域の医療の核として診療所の再編を進め、診療所の拠点化と経営の効率化を図ります。
- ② 患者の送迎サービスの充実、緊急時の対応や往診・在宅医療の確保などを充実させ、ニーズに対応した医療を提供します。
- ③ 診療所・医療従事者住宅・医療機器の計画的整備を進め、医療体制の充実と医療サービスの維持向上を図ります。
- ④ 医師をはじめ医療従事者確保のため、受入れ環境の整備や新しい確保対策を検討します。
- ⑤ 本土の医療機関との連携の充実を図り、住民が安心して生活できる医療体制を構築します。(遠隔診療等)
- ⑥ 診療所の役割を果たしながら、社会福祉協議会や本土民間事業者と連携し、^{※4}地域包括ケア体制を構築します。

ウ 見直し案

- ① 短期計画 令和3年4月目標

<上甑島>

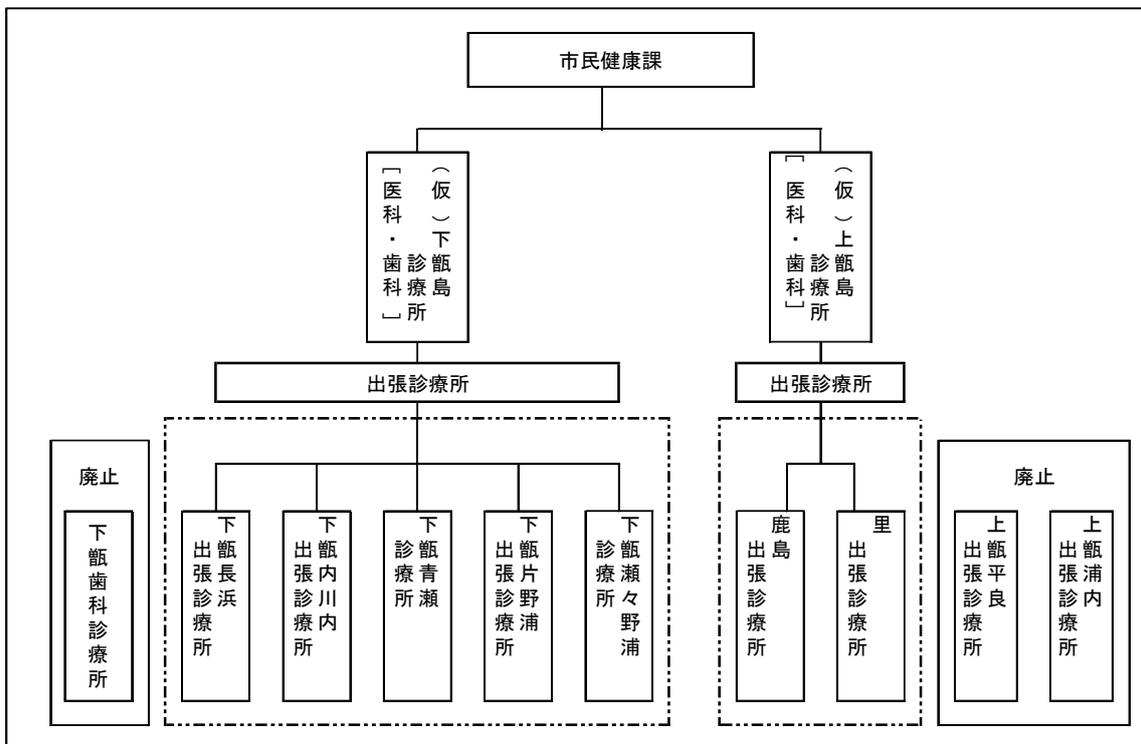
- ・上甑診療所に里診療所及び鹿島診療所を集約し、「(仮)上甑島診療所」とします。
- ・鹿島診療所へ派遣されている鹿児島大学歯科医は、「(仮)上甑島診療所」勤務とします。
- ・里診療所、鹿島診療所は、出張診療所に変更します。
- ・浦内出張診療所、平良出張診療所は廃止し、送迎で対応します。

<下甌島>

- ・下甌手打診療所に下甌長浜診療所及び下甌歯科診療所を集約し、「(仮)下甌島診療所」とします。
- ・医師は、「(仮)下甌島診療所」に集約します。
- ・下甌歯科診療所は、現在の下甌健康管理センターに移設します。
- ・下甌長浜診療所は、出張診療所に変更します。
- ・下甌内川内出張診療所、下甌青瀬診療所、下甌片野浦出張診療所、下甌瀬々野浦診療所は当面継続します。

<診療所組織の再編>

※令和3年4月イメージ図



② 中期計画 令和8年4月目標 (短期計画達成後5年以内)

<上甌島>

- ・診療所を新設し、「(仮)上甌島診療所」を移設します。
- ・医師は、「(仮)上甌島診療所」に集約します。
- ・里出張診療所、鹿島出張診療所については、受診者数等を考慮し存続について検討します。

<下甌島>

- ・「(仮)下甌島診療所」施設を継続使用します。
- ・下甌長浜出張診療所、下甌内川内出張診療所、下甌瀬々野浦診療所、下甌片野浦出張診療所、下甌青瀬診療所については、受診者数等を考慮

し存続について検討します。

③ 長期計画 令和13年4月目標（短期計画達成後10年以内）

<甌島全体>

・診療所施設・設備の老朽化対策も勘案しながら、島内の医療サービスの向上に寄与するよう、複数の診療科目の受診ができるような総合的な病院（診療所）の運営を検討します。

・島内の全出張診療所の存続について検討します。

エ 課題

- ① 医療従事者の不足及び高齢化
- ② 入院・救急の診療対応方針の共有
- ③ 交通弱者への通院対策
- ④ 施設新設の場合の建設場所（残存施設との関係性）
- ⑤ 医療従事者住宅等の整備検討

オ 課題解決の方法

- ① 医師確保のためには、魅力的な医療環境づくりを進めます。
 - ・設備、体制（学会・研修会等への参加・代診医の確保等）^{※5}
 - ・診療情報が得やすい環境づくり
 - ・医師の従事環境の改善のため、受診に対する住民の意識改革
 - ・医師確保のため、卒後臨床研修医及び地域卒卒業医師の受入れ枠を拡大^{※6}^{※7}

※甌島振興局に各診療所の管理運営を統括する部門を設置し、各医師との調整を行います。
- ② 情報ネットワークを充実させ、診療所間の連携を図り健診データ、診療データ、診療カルテ等の医療情報を共有化します。
- ③ 効率的で利便性の高い交通体系を確保します。
- ④ 交通網及び防災体制を考慮した建設場所を検討します。
- ⑤ 医療従事者の住宅整備を行います。

(3) 学 校

ア 現状と課題

平成16年10月の合併当時、甌島には、小学校が10校、中学校が5校あり、児童314人、生徒173人が在籍していました。

甌島地域の小学校10校の中には、児童数20人以下の小規模校も多く、“学び合い・磨き高め合う”教育環境としての課題があり、それを解決するた

め、学校再編基本方針に基づき、平成24年度までに小学校を5校に、中学校1校を休校（鹿島中）に再編してきました。

しかしながら、その後も児童生徒数は減少し、平成30年度は、児童数181人、生徒数78人となっており、合併当時と比較すると、半数程度に減少しています。特に中学校において、平成30年度に上甌中が複式学級になり、海陽中についても令和3年度以降複式学級となる見込みです。

中学校は教科担任制であり、複式学級となり教員数が削減されると、1人の教員が専門免許以外の教科を教えることなども想定され、このことは、高校進学等に向けて大きな課題であると言えます。

こうした課題を解消するために、今後、中学校における学校再編を進める必要があります。

イ 基本的な考え方

- ① 学校再編は、施設としてのハード面の合理化のために行うものでなく、児童生徒の“学び合い・磨き高め合う”教育環境を整えるために行うものです。
- ② 複式学級のある中学校、近い将来複式学級になる中学校を優先して学校再編を進めます。
- ③ 学校再編は、保護者や地域住民の十分な理解と合意を得て進めます。

ウ 学校再編の具体的な構想

- ① 里中学校と上甌中学校の統合を早期に推進します。
 - ・上甌中学校の生徒は、令和2年4月から里中学校へ通学し、上甌中学校は、当分の間「休校」とします。
 - ・学校の統廃合については、学校再編協議会を設置し、協議や調整を行います。
- ② 海陽中学校と海星中学校の統合を推進します。
- ③ 休校中の鹿島中学校については、藺牟田瀬戸架橋完成後の状況を勘案し、再編の在り方について改めて検討します。それまでの間、鹿島地域の生徒は、現行どおり、海星中学校に通学します。
- ④ 里小学校、中津小学校、手打小学校、長浜小学校及び鹿島小学校については、当面現行どおりとします。

(4) 消 防

上甌分駐所と下甌分駐所を維持し、消防・救急体制の充実を図ります。

(5) その他の施設

※8
公共施設再配置計画の個別計画に基づき、機能集約や複合化を図ります。

5 地域住民の生活を支えるシステム

(1) 消防・防災体制

ア 火災・救急等の防災

消防職員、消防団員と地域の連携を図りながら、消防、救急体制の維持を図ります。

イ 台風や集中豪雨等の防災

再編される組織・人員配置等を踏まえ、防災サポーター等の活用も検討し、防災体制の整備を図ります。

(2) 交通体系

ア 島内（陸上）交通

甌島地域コミュニティバスは、藺牟田瀬戸架橋の供用開始に合わせ、路線を再編し、一部地域については、^{※9}デマンド交通の導入を検討します。

イ 島外（海上）交通

甌島航路は、藺牟田瀬戸架橋の供用開始後、里港、長浜港及び鹿島港の利用状況を勘案した上で方針を検討します。

6 甌島の将来像**藺牟田瀬戸架橋完成後の甌島の将来像を見据えた振興策**

(1) 全体

国の離島振興法に基づき産業分野ごとに現況、課題を整理し策定している「甌島地域離島振興計画（平成25～34年度）」の振興方針と計画に基づき事業を推進します。

また、離島振興法に基づく離島活性化交付金や「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（略称：有人国境離島法）の施行により、平成29年度に創設された「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進）」を活用し、地域社会の維持を目的に取り組みます。

さらに、念願の架橋完成を機に島民の一体感の醸成をさらに進めるため、“甌はひとつ”のスローガンを継続し、宝の島である甌島の観光振興をはじめ、農林水産業の振興、医療・福祉の充実、広域行政の効率化など整備効果を最大限に活

かし、甌島の活性化を図ります。

(2) 具体的な振興策

ア「子ども」について

- ・少子高齢化には、歯止めがかからない状況にありますが、甌島の自然や子育て環境を前面に出した移定住対策を積極的に推進します。
- ・甌島で安心して生み育てるための環境づくりを進めます。
- ・子供たちが安心して教育が受けられるよう教育環境の整備を図ります。
- ・鹿島支所を活用し、甌島で発掘された化石などを展示する「(仮)甌ミュージアム」の整備を推進します。

イ「営み」について

- ・観光産業・水産業を核とした産業振興を図るとともに、経営の安定を図ります。
- ・甌島での創業・起業・事業拡大を支援します。
- ・農林水産業を含め、新しい産業の創出に向けた調査研究を推進します。
- ・労働者の不足に対応するため、U I J ターン^{※10}などの取り組みを強化します。

ウ「日々の生活」について

- ・地域、事業者、行政が連携して、島民の日常生活を支援します。
- ・高齢化、人口減少に対応した買い物支援や通院・通学支援を行います。
- ・道路、交通など生活に直接関係するインフラ^{※11}については、支障のないよう点検整備を行います。
- ・藪牟田瀬戸架橋完成後、長浜鹿島間の県道整備を推進します。
- ・地域情報化推進のための通信環境の基盤整備を図るため、光ファイバー^{※12}整備を推進します。
- ・離島航路運賃の低廉化については、全国離島の共通とする課題であり、航送料金の低廉化を含め引き続き要望していきます。

(3) 推進体制

島内の情報収集や連携を促進するため、地区コミュニティ協議会等からなる新たな会議を設置します。

7 スケジュール

- 令和元年度：住民説明会、甌島地域一体化方針の決定
- 令和2年度：再編へ向けての準備作業
- 令和3年度：再編スタート

<用語の解説>

- ※1「劣化度調査」：建物の劣化、老朽化の調査。
- ※2「テレビ会議」：ISDNや専用線を使用して遠隔地にいる相手と接続し、双方向の画像及び音声により行う会議のこと。
- ※3「ICT」：通信技術を使って人とインターネット、人と人とがつながる技術のこと。
- ※4「地域包括ケア体制」：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。
- ※5「代診医」：学会などで診療所の医師が不在のときの代わりの医師のこと。
- ※6「卒後臨床研修医」：診療に従事しようとする医師は、医師免許取得後、2年以上の臨床研修を受けなければならない。その期間の医師のこと。
- ※7「地域枠」：へき地の医者不足を解消するため各地方の国公立大学医学部医学科が設置している推薦入試枠のこと。
- ※8「公共施設再配置計画」：公共施設の老朽化問題などに対応するため、公共施設の再配置を行うための基本計画や計画期間、削減目標や施設用途別の再配置方針などを定めたもの。
- ※9「デマンド交通」：利用者の事前予約に応じる形で運行経路等を予約に合わせて運行する地域公共交通のこと。
- ※10「Uターン」：Uターン現象：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Iターン現象：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターン現象：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住することの総称。
- ※11「インフラ」：インフラとは、基盤、下部構造などの意味を持つ英単語。「インフラ」はその略。一般的には上下水道や道路などの社会基盤のこと。ICTの世界では、何らかのシステムや事業を有効に機能させるために基盤として必要となる設備や制度などのこと。
- ※12「光ファイバー」：光ファイバーとは、ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブル。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。光ファイバーを使って通信を行なうには、コンピュータの電気信号をレーザーを使って光信号に変換し、できあがったレーザー光を光ファイバーに通してデータを送信する。

行政施設の見直し

■診療所

- ・上甑診療所に里・鹿島診療所を集約し、「(仮称)上甑島診療所」
- ・下甑手打診療所に下甑長浜診療所、下甑歯科診療所を集約し、「(仮称)下甑島診療所」
- ・里、鹿島、長浜診療所は、出張診療所
- ・下甑内川内出張診療所、下甑青瀬診療所、下甑片野浦出張診療所、下甑瀬々野浦診療所は、継続

■学校

- ・令和2年4月から上甑中学校の生徒は里中学校へ通学。上甑中学校は休校。

■消防

- ・2分駐所の維持と体制の充実

■甑島振興局(支所)

- ・上甑町中甑に「甑島振興局」
- ・下甑町手打に「下甑支所」
- ・里町里・鹿島町蘭牟田に「市民サービスセンター」



生活を支えるシステム

■防災体制

- 火災: 消火体制の維持
- 救急: 救急体制の維持
- 台風等: 防災体制の維持
- 防災サポーター等の活用検討

■交通体系

- 島内交通: 架橋開通に併せて再編
- デマンド交通導入検討
- 島外交通: 架橋開通後の状況を見て検討



甑島振興局



下甑支所



市民サービスセンター



小学校



中学校



診療所



航路寄港地



消防(分駐所)

この「甑島地域一体化方針」については、平成28年4月推進会議から市に提言された『「甑はひとつ」に向けて』を受け、検討を進め、平成31年3月、令和元年7月の2回の住民説明会を経て、令和元年10月に決定しました。

今後、持続可能な地域社会の維持を目的として、念願の架橋完成を機に島民の一体感の醸成をさらに進め、甑島地域の活性化に取り組みます。

<お問い合わせ先>

薩摩川内市役所 企画政策部 甑はひとつ推進課

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

TEL:0996-23-5111(内線4870、4871)

甌島地域一体化方針 《資料編》

令和元年10月

■ 資 料 編

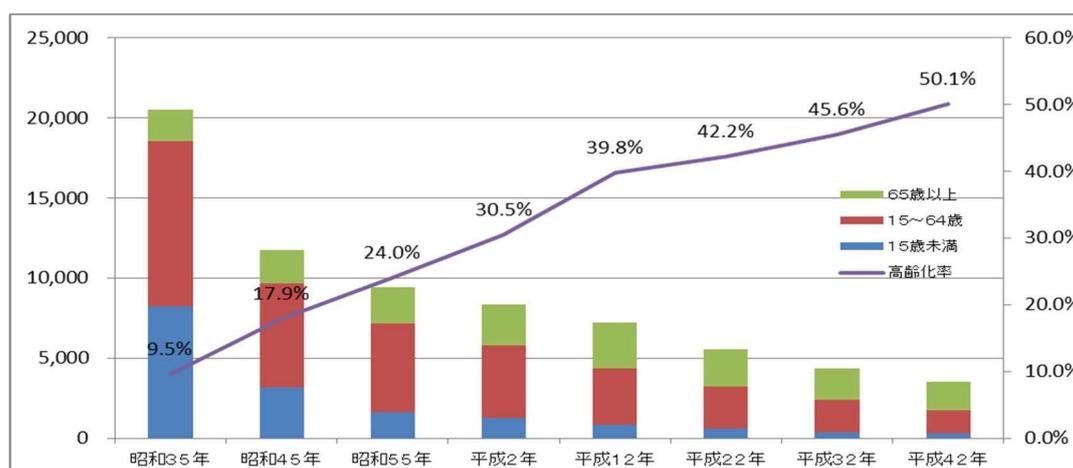
- 1 人口推移と将来予測
- 2 財政状況
- 3 人口・高齢化率の推移
- 4 産業大分類別事業所数及び従業者数
- 5 水産業生産額の推移
- 6 観光入込客の推移
- 7 診療所の体制・受診者数・入院患者数の推移
- 8 小中学校の生徒数の推移
- 9 コミュニティバス、甌島航路の利用状況
- 10 国県要望事項一覧表

1 人口推移と将来予測

※『「甌はひとつに向けて」(甌はひとつ推進会議提言)』資料より
 甌島地域の人口予測を算定すると、15年後には約3,500人、高齢化率は50%と予測されています。

甌島地域	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	平成32年	平成42年
15歳未満	8,208	3,190	1,631	1,265	845	587	381	282
15～64歳	10,333	6,459	5,531	4,538	3,499	2,634	1,992	1,467
65歳以上	1,955	2,101	2,266	2,545	2,876	2,355	1,986	1,755
総数	20,496	11,750	9,428	8,348	7,220	5,576	4,359	3,504
高齢化率	9.5%	17.9%	24.0%	30.5%	39.8%	42.2%	45.6%	50.1%

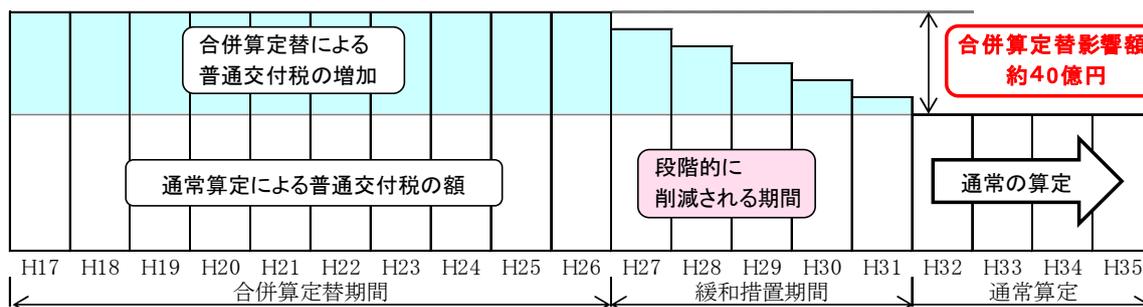
里地域	3,357	2,183	1,920	1,753	1,517	1,260	971	784
上甌地域	6,091	3,426	2,728	2,315	2,008	1,536	1,151	879
鹿島地域	2,811	1,277	1,028	1,033	892	491	352	282
下甌地域	8,237	4,864	3,752	3,247	2,803	2,289	1,885	1,559
総数	20,496	11,750	9,428	8,348	7,220	5,576	4,359	3,504



2 財政状況

※『「甌はひとつに向けて」(甌はひとつ推進会議提言)』資料より
 平成27年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減されています。
 これは、本市の歳入の約30%を占める地方交付税額が減っていくことであり、平成32年度までに段階的に約40億円が削減されることになっています。

●合併後の普通交付税算定の段階的縮減イメージ図(平成24年度ベース)



※平成24年度の交付税額：約178億円

3 人口・高齢化率の推移

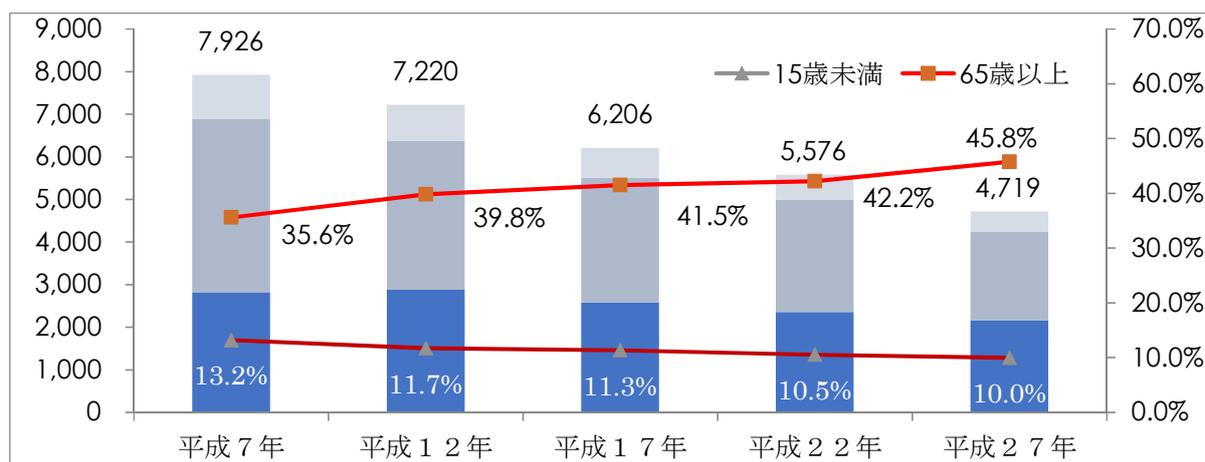
(1) 甌島地域の人口・高齢率の推移

ア 年齢3区分別人口の割合の推移

(国勢調査 単位：人%)

区分	人口				合計
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	
平成7年	1,046	4,058	2,822	0	7,926
平成12年	845	3,499	2,876	0	7,220
平成17年	704	2,925	2,577	0	6,206
平成22年	587	2,634	2,355	0	5,576
平成27年	471	2,084	2,160	4	4,719

区分	構成比				合計
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳	
平成7年	13.2%	51.2%	35.6%	0.0%	100.0%
平成12年	11.7%	48.5%	39.8%	0.0%	100.0%
平成17年	11.3%	47.1%	41.5%	0.0%	100.0%
平成22年	10.5%	47.2%	42.2%	0.0%	100.0%
平成27年	10.0%	44.2%	45.8%	0.1%	100.0%



イ 甌島各町別 人口の推移

(国勢調査 単位：人)

甌島地域	S35	S45	S55	H2	H12	H22	H27	増減率 (27/22)
里地域	3,357	2,183	1,920	1,753	1,517	1,260	1,151	△ 8.7
上甌地域	6,091	3,426	2,728	2,315	2,008	1,536	1,247	△ 18.8
下甌地域	8,237	4,864	3,752	3,247	2,803	2,289	1,908	△ 16.6
鹿島地域	2,811	1,277	1,028	1,033	892	491	413	△ 15.9
総数	20,496	11,750	9,428	8,348	7,220	5,576	4,719	△ 15.4

4 産業別事業所数及び従業者数

資料：平成26年経済センサス-基礎調査

地域別	総数		農業・林業・漁業		鉱業・砕石業 砂利採取業		建設業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
里町	107	564	0	0	0	0	10	83
上甌町	81	552	1	31	0	0	5	59
下甌町	152	819	2	23	0	0	13	105
鹿島町	38	155	2	23	0	0	6	16
計	378	2090	5	77	0	0	34	263

地域別	製造業		電気・ガス・ 熱供給・水道業		情報通信業		運輸業・郵便業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
里町	7	38	0	0	0	0	5	21
上甌町	3	75	2	4	0	0	2	9
下甌町	7	46	0	0	0	0	9	33
鹿島町	0	0	0	0	0	0	3	8
計	17	159	2	4	0	0	19	71

地域別	卸売業・小売業		金融業・保険業		不動産業 物品賃貸業		学術研究 専門・技術サービス業	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
里町	29	106	1	0	3	12	1	1
上甌町	21	100	1	6	1	1	1	26
下甌町	33	89	1	5	2	4	1	1
鹿島町	8	20	0	0	0	0	0	0
計	91	315	3	11	6	17	3	28

地域別	宿泊業・飲料 サービス業		生活関連 サービス娯楽業		教育・学習 支援業		医療・福祉	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
里町	16	50	10	21	3	28	10	164
上甌町	7	16	7	11	3	24	4	72
下甌町	32	69	14	25	6	53	12	143
鹿島町	3	6	2	2	2	8	3	44
計	58	141	33	59	14	113	29	423

地域別	複合サービス事業		サービス業 (他に分類されないもの)		公務 (他に分類されないもの)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
里町	1	4	8	10	3	26
上甌町	6	22	11	46	6	50
下甌町	5	14	9	15	6	194
鹿島町	2	6	4	5	3	17
計	14	46	32	76	18	287

5 水産業生産額の推移

甌島漁協魚種別水揚金額（マグロ養殖含む）

甌島地区水産改良普及事業推進協議会「平成30年度版甌島の水産業より」

（単位：千円）

	H25	H26	H27	H28	H29	H29 構成比
キビナゴ	213,670	259,329	283,495	231,173	258,155	14.0%
ブリ類	61,481	66,786	49,632	57,322	57,967	3.2%
マグロ類	1,634,658	643,388	1,089,907	1,095,279	1,233,740	67.1%
カジキ類	23,431	14,492	17,083	42,743	39,676	2.2%
カツオ類	13,709	13,220	25,365	32,210	31,413	1.7%
アジ・サバ類	59,632	24,448	41,190	31,672	23,948	1.3%
タイ類	38,683	42,468	49,296	21,020	20,521	1.1%
瀬物類	42,280	36,659	38,937	10,466	37,465	2.0%
その他魚類	57,798	54,303	53,197	101,583	73,432	4.0%
イカ類	19,705	18,284	11,944	9,054	11,758	0.6%
エビ類	36,295	39,657	44,415	37,813	30,686	1.7%
その他水産生物	21,026	24,635	20,334	18,939	20,795	1.1%
合計	2,222,367	1,237,669	1,724,795	1,689,275	1,839,556	100%

※千円未満も集計のため、端数の合計が単純に一致しない。

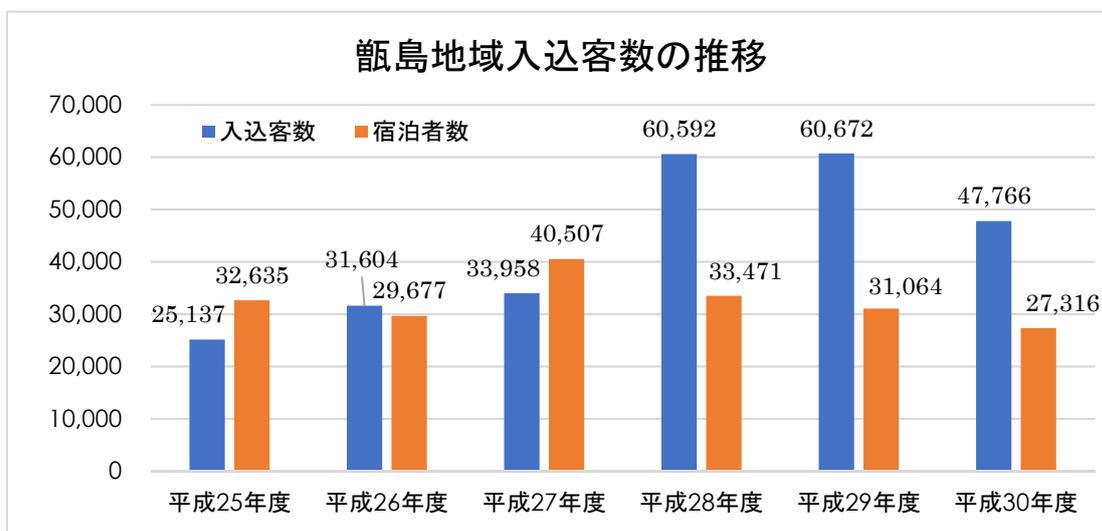
6 観光入込客の推移

■ 甌島地域の観光客数

（単位：人）

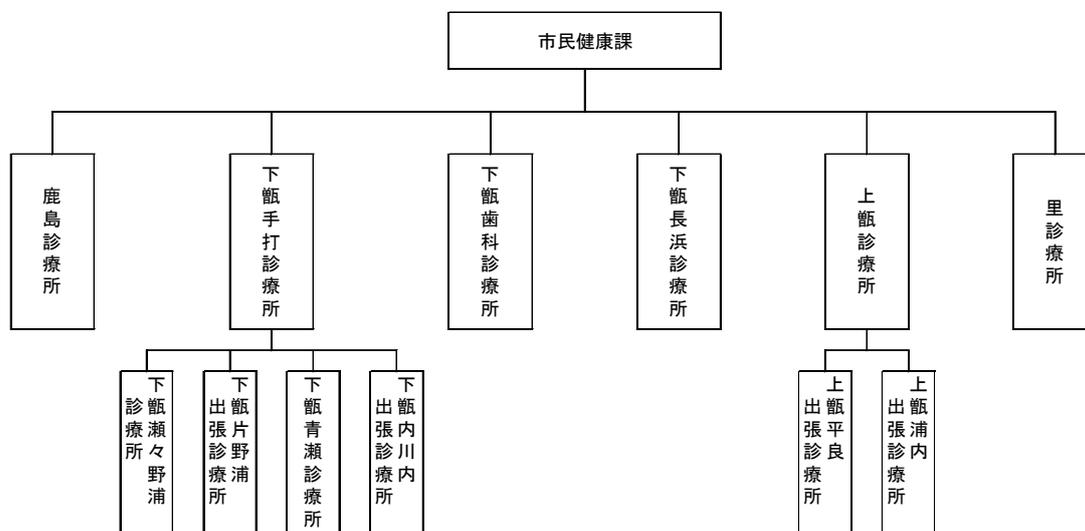
年度	入込客数	宿泊者数	合計
平成25年度	25,137	32,635	57,772
平成26年度	31,604	29,677	61,281
平成27年度	33,958	40,507	74,465
平成28年度	60,592	33,471	94,063
平成29年度	60,672	31,064	91,736
平成30年度	47,766	27,316	75,082

※観光シティ・セールス課調べ



7 診療所の体制・受診者数・入院患者数の推移

(1) 診療所の体制 (平成31年4月1日現在)

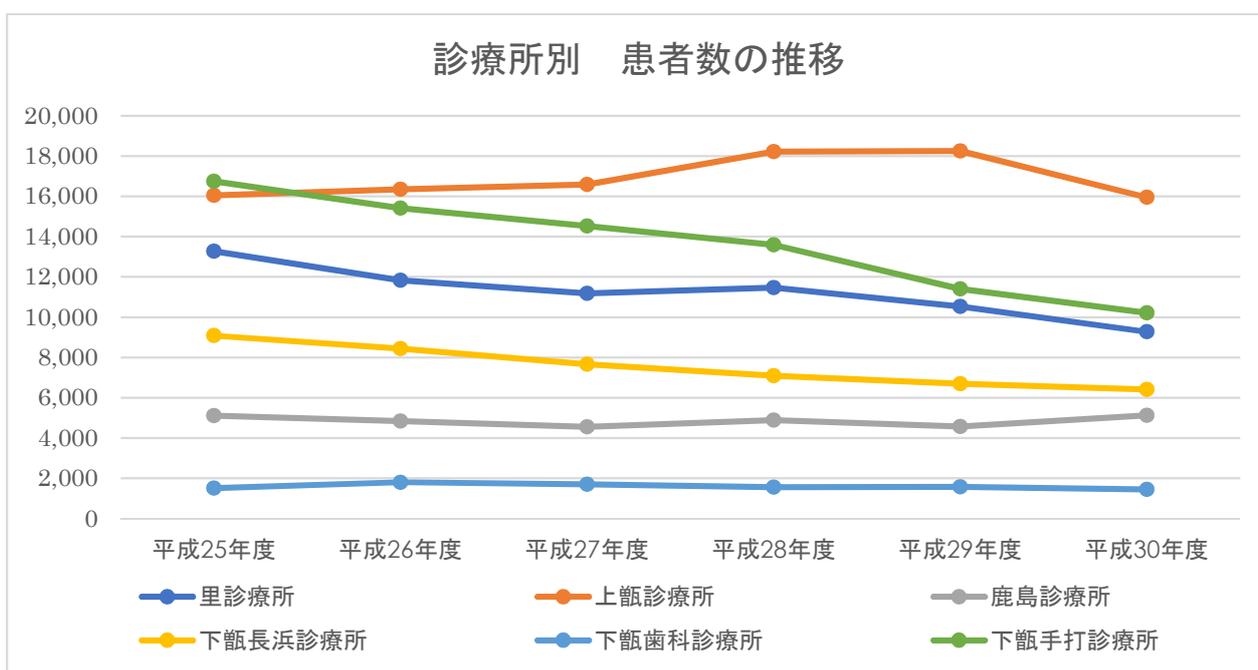


(2) 患者数の推移

ア 診療所別

(単位：人)

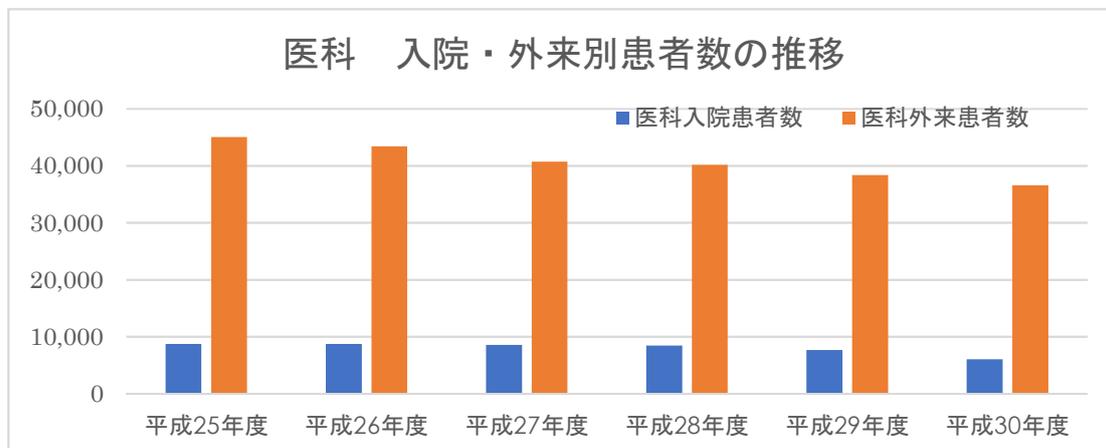
診療所名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
里診療所	13,275	11,834	11,185	11,466	10,540	9,274
上甌診療所	16,044	16,345	16,597	18,217	18,254	15,950
鹿島診療所	5,110	4,842	4,552	4,891	4,575	5,128
下甌長浜診療所	9,084	8,443	7,667	7,086	6,696	6,407
下甌歯科診療所	1,511	1,803	1,707	1,557	1,574	1,444
下甌手打診療所	16,752	15,415	14,533	13,594	11,406	10,214
合計	61,776	58,682	56,241	56,811	53,045	48,417



イ 医科入院外来別

(単位：人)

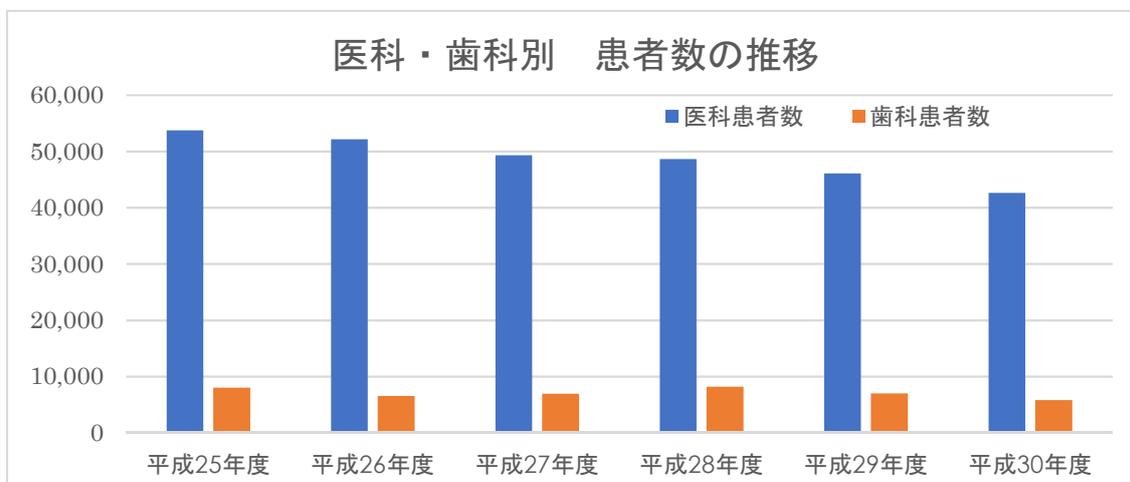
入院外来別患者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医科入院患者数	8,709	8,730	8,568	8,463	7,681	6,060
医科外来患者数	45,049	43,444	40,723	40,163	38,392	36,581
医科患者数 合計	53,758	52,174	49,291	48,626	46,073	42,641



ウ 医科歯科別

(単位：人)

医科歯科別患者数	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医科患者数	53,758	52,174	49,291	48,626	46,073	42,641
歯科患者数	8,018	6,508	6,950	8,185	6,972	5,776



8 小中学校生徒数の推移

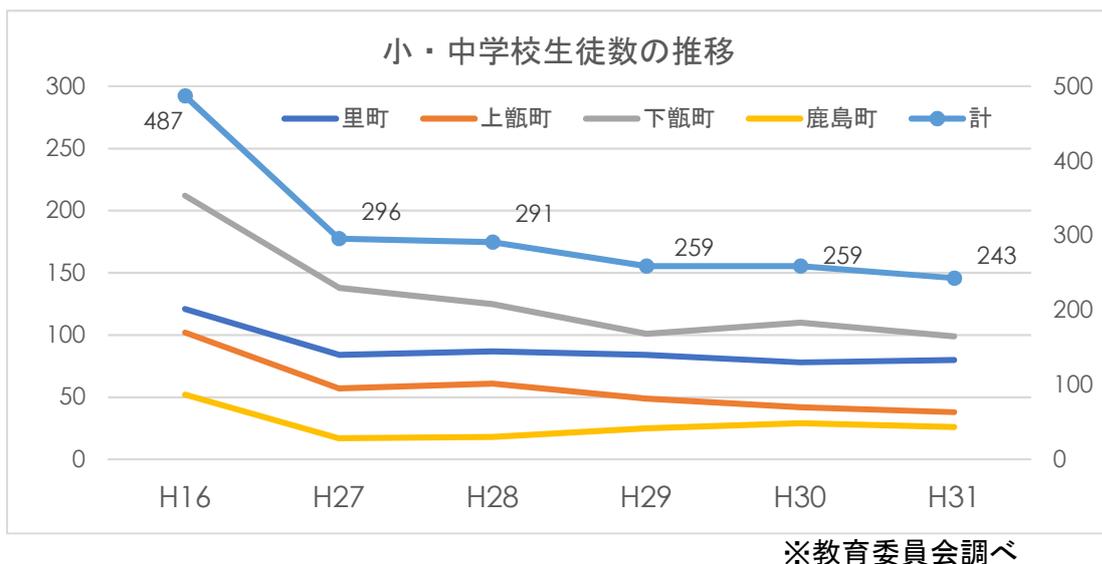
● 甌島各町別 小中学校生徒数の年度別推移 (学校毎の集計)

※毎年度 5月1日現在 (単位：人)

町別	H16	H27	H28	H29	H30	H31
里町	121	84	87	84	78	80
上甌町	102	57	61	49	42	38
下甌町	212	138	125	101	110	99
鹿島町	52	17	18	25	29	26
計	487	296	291	259	259	243

※鹿島町の中学生は、下甌町で集計

※教育委員会調べ



●学校別 小中学校生徒数の年度別推移 (学校毎の集計)

※毎年度5月1日現在 (単位:人)

学校名		H16	H27	H28	H29	H30	H31
小 学 校	里小	75	59	61	49	51	52
	中津小	32	38	42	32	28	26
	平良小	16					H23 閉校
	浦内小	14					H20 閉校
	手打小	52	40	29	31	33	24
	西山小	12					H25 閉校
	青瀬小	21					H24 閉校
	長浜小	43	49	47	34	40	35
	子岳小	11					H24 閉校
	鹿島小	38	17	18	25	29	26
合計	314	203	197	171	181	163	
学校数	10校	5校	5校	5校	5校	5校	

学校名		H16	H27	H28	H29	H30	H31
中 学 校	里中	46	25	26	35	27	28
	上甌中	40	19	19	17	14	12
	海陽中	35	28	30	21	21	22
	海星中	38	21	19	15	16	18
	鹿島中	14					H24→休校
	合計	173	93	94	88	78	80
学校数	5校	4校	4校	4校	4校	4校	

学校名	H16	H27	H28	H29	H30	H31
小学校	314	203	197	171	181	163
中学校	173	93	94	88	78	80
合計	487	296	291	259	259	243

9 コミュニティバス、甌島航路の利用状況

(1) コミュニティバス利用者数の推移

(単位：人)

年次	利用者数	
	利用人員	1日平均
平成25年度	56,901	156
平成26年度	51,558	141
平成27年度	49,598	136
平成28年度	43,404	119
平成29年度	42,073	115
平成30年度	39,475	108

※交通貿易課調べ

(2) 甌島航路利用者数の推移

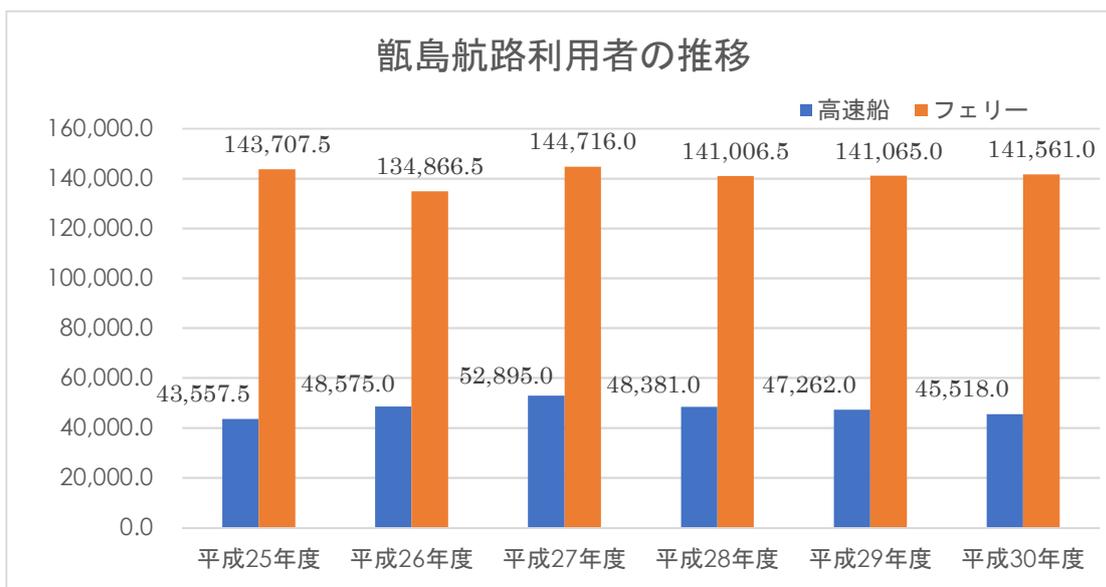
(単位：人)

年次	高速船	フェリー	合計
平成25年度	43,557.5	143,707.5	187,265.0
平成26年度	48,575.0	134,866.5	183,441.5
平成27年度	52,895.0	144,716.0	197,611.0
平成28年度	48,381.0	141,006.5	189,387.5
平成29年度	47,262.0	141,065.0	188,327.0
平成30年度	45,518.0	141,561.0	187,079.0

※12歳未満は、0.5人で積算

※交通貿易課調べ

※フェリーについては、車両運転手込み



10 国県要望事項一覧表

<平成30年度 国県要望事項>

○甌島縦貫道の整備と藺牟田瀬戸架橋の早期完成

- 1 藺牟田瀬戸架橋の早期完成（一般県道鹿島上甌線）
- 2 甌島縦貫道の整備
 - (1)一般県道桑之浦里港線の整備（中甌漁港周辺）
 - (2)一般県道手打藺牟田港線の整備（藺牟田漁港周辺）
 - (3)一般県道手打藺牟田港線の整備（長浜～芦浜区間）

○“甌はひとつ”に向けた施策への支援

- 1 県と市が一体となったハード・ソフト両面の環境整備
 - (1) 公共サイン、Wi-Fi 環境、フラワーロードなどの整備
 - (2) 事業推進への特別枠の創設や優先選択などの財政支援
 - ① 特定離島ふるさとおこし推進事業
 - ② 地域振興推進事業
 - ③ 魅力ある観光地づくり事業

○離島活性化交付金制度の拡充・見直し

- 1 離島活性化交付金制度の補助率の嵩上げ及びメニューの拡充
- 2 離島活性化交付金制度への県の財政支援の実施

○特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の拡充及び有人国境離島地域の保全に係る施策の推進

- 1 本土からの航路利用者や航送車両を対象とした運賃低廉化や避難施設などハード事業も対象とする特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度及び関係予算の拡充
- 2 港湾や道路の整備など有人国境離島地域の保全に係る関係予算の確保

○甌島航路における補助制度の拡充

- 1 国庫補助航路におけるフェリードック時の代船への補助対象船種の拡充

○甌島における県管理の地方港湾及び漁港の整備

- 1 地方港湾里港及び長浜港の整備（耐震強化岸壁・駐車場整備）
- 2 漁港漁場整備計画、機能保全計画に基づく外郭・係留施設の早期整備及び長寿命化対策の実施

○離島における島外搬送、運送費等の補助

- 1 一般廃棄物等の島外搬送に係る経費の支援

○県道等の整備

- ・県道352号瀬上里線の整備

